

伊集院保健所感染症情報

2023年第32週（令和5年8月7日～令和5年8月13日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症



COVID-19 の報告数は減少しましたが、基本的な感染対策（換気、手指消毒、咳エチケット、混雑した場面や重症化リスクがある方と接触する際のマスク着用、共用部分の消毒等）をもう一度確認しましょう！

夏休みの帰省等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、体調を整えて感染予防を心がけましょう。



定点医療機関【インフルエンザ5、小児科3、基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第29週	第30週	第31週	第32週	先週からの増減	第31週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	20.00	9.40	7.80	3.20	↓	7.63	↓
COVID-19	-	-	-	23.20	29.40	16.80	17.00	↗	20.76	↓
咽頭結膜熱	3	1	-	0.67	0.67	0.33	0.33	→	0.38	→
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	0.00	0.00	0.33	0.67	↗	0.51	↓
感染性胃腸炎	20	12	-	0.00	0.67	0.67	0.00	↓	3.23	↗
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	→
手足口病	5	2	-	0.00	0.33	0.00	0.00	→	0.81	↓
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	↓
突発性発しん	-	-	-	0.33	1.00	0.00	0.00	→	0.36	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	1.67	1.33	1.00	2.67	↗	3.19	↓
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	↓
RSウイルス感染症	-	-	-	0.67	1.33	1.33	1.00	↓	2.55	↓
基幹定点からの届出状況	該当なし									
インフルエンザ入院サーベイランス	該当なし									
全数報告（かっこ内は本年の累積数）	該当なし									
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

TOPIC 蚊に刺されない対策を！



蚊は様々な感染症を媒介することがあります。代表的な蚊媒介感染症は、日本国内では日本脳炎、海外の熱帯・亜熱帯地域ではデング熱、チクングニア熱、ウエストナイル熱、原虫疾患であるマラリアなどがあります。

日本脳炎は多くが不顕性感染ですが、100～1000人に1人が日本脳炎を発症し、発症した方の20～40%が亡くなってしまいますといわれています。また、生存者の45～70%に精神障害などの後遺症が残ってしまうといわれています。国立感染症研究所流行予測調査によると、毎年日本各地でブタが日本脳炎ウイルスを保有していることが確認されています。

また、デング熱は、高熱、頭痛、体の痛み、吐きけ、発疹といった症状を引き起こし、中にはショックや呼吸困難、重度の出血、死亡などの重症型デング熱を発症する人もいます。厚生労働省検疫所ホームページによると、WHOアメリカ地域では2023年に入ってから大規模な流行が報告されています。

蚊媒介感染症から身を守るため、以下のことに気をつけましょう。

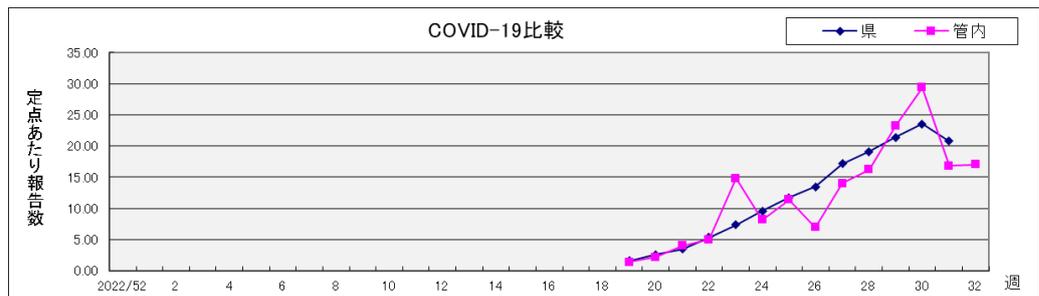
- ・肌を露出しないよう長袖長ズボンを着用し、虫除け剤を使用しましょう。
- ・渡航後に体調不良が現れた際は、かかりつけ医等に相談しましょう。
- ・蚊は少しの水たまりでも卵を産みますので、植木鉢の受け皿や空き缶、ペットボトル、古タイヤなどの水たまりをなくすようにしましょう。



● 注意すべき感染症

● COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

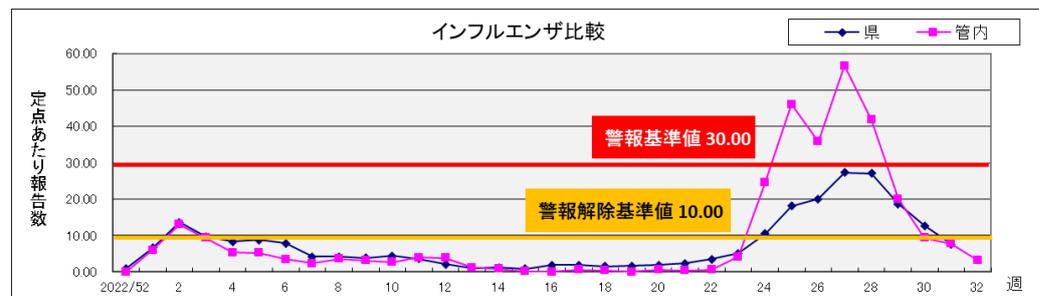
今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の84人（定点あたり16.80）から1人多い85人（17.00）でした。年齢別では、70～79歳（15人）、50～59歳（11人）、30～39歳（9人）の順で多い報告でした。



☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

● インフルエンザ

今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の39人（定点あたり7.80）から23人少ない16人（定点あたり3.20）でした。年齢別では、3歳・4歳（各3人）、1歳・5歳・20～29歳（各2人）、2歳・8歳・10～14歳・60～69歳（各1人）の順に多くなっています。



小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあります、それぞれ注意が必要です。

警戒解除値を下回りましたが、引き続き発生動向に注意し、感染対策を行いましょう。

☆インフルエンザ罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/7～8/13（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）
出席停止の報告なし。

○夏の感染症対策と熱中症対策について

- せきなどの症状があるときは、人込みへ行くことを控え、人と会う時にはマスクを着用しましょう。
- 発熱や咳、下痢など、何かしらの症状があるときには、高齢者や基礎疾患をお持ちの方、妊婦さんにかいに行くことは控えましょう。
- エアコンや扇風機を使い、のどが渇かなくてもこまめに水分を取りましょう。
- エアコンの使用時も、定期的に換気をしましょう。
- お肉はよく焼きましょう。
- 蚊やマダニに刺されないように、長袖・長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用しましょう。
- 石鹸で手をよく洗いましょう。こまめに手指消毒を行いましょう。
- 十分な睡眠と栄養バランスの良い食事をとり、体力づくりをしましょう。

